

平成30年住宅・土地統計調査 集計事項について（案）

1 集計事項のポイント

住生活基本計画（平成28年3月18日閣議決定）により、既存住宅の流通と空き家の利活用を推進し、住宅ストック活用型市場への転換を加速することが定められた。中でも空き家については、増加の一途を辿っていることもあり、「その他空き家」の件数を、平成35年までに400万戸（平成25年調査時点では318万戸）に抑制する成果指標が設定され、空き家の対策が重要な政策として挙げられている。

上記内容を加味した上で、集計を行う。

2 主な新規・追加集計事項

① 空き家に関する集計の充実

- 空き家を所有する世帯の特徴を捉える（「空き家の種類」＋「世帯の型」＋「家族類型」） → 表1
- 空き家を所有する世帯の経済状況を捉える（「空き家の種類」＋「世帯の年齢階級」＋「世帯の年収階級」＋「現住居の所有の関係」） → 表2
- 世帯所有の空き家の用途を捉える（「空き家の種類」＋「世帯の年収階級」＋「年齢階級など」） → 表3-1, 3-2

（別紙）

② 「世帯所有空き家（その他）」に関する集計の追加

- 「世帯所有空き家（その他）」の所有状況を捉える
 - ・ 「建て方」＋「建築の時期」＋「取得方法」 → 表4-1, 4-2
 - ・ 「取得方法」＋「居住世帯のない期間」 → 表5
 - ・ 「建て方」＋「建築の時期」＋「所在地」 → 表6

③ 中古住宅のリフォーム状況に関する集計の充実

- 中古住宅の購入状況を捉える
 - ・ 「住宅の建て替え 新築 購入などの別」＋「家族類型」＋「住環境」 → 表7
 - ・ 「住宅の建て替え 新築 購入などの別」＋「延べ面積」＋「建築の時期」 → 表8

④ 耐震関連項目に関する集計の充実

- 建築の時期、建て方、耐震診断の有無、耐震改修工事の状況を市区别及び人口1.5万人以上の町村まで集計する → 表9-1, 9-2
※平成25年調査時点では全国・都道府県・21大都市別まで集計を行っている

⑤ 土地など調査項目の分割・変更に伴う集計

- 既存表について、調査項目の変更に伴った集計を行う。

平成30年住宅・土地統計調査 集計事項について（案）

3 廃止する集計事項

① 調査事項の削除に伴うもの

- 東日本大震災に関する事項、前住居の居住地に関する事項、共同住宅の敷地面積及び建築面積に関する事項

② 結果の利用が少ないもの

- e-statの利用状況からみた削除する結果表例

参考1

※ その他、住宅・土地分野における政策的に必要性が確認できないものは今後精査する。

4 地方公共団体からの要望に関する事項

○ 人口1万5千人未満の町村についても公表の要望

- 推定値の精度の観点、また、秘匿の観点から現状維持とし、地方公共団体には、調査票の二次利用申請で引き続き対応とする

5 参考

平成25年調査においては、東日本大震災に伴い追加された項目に関する集計事項(全10表)、各府省、地方公共団体、ユーザー等からの要望に基づく集計事項を中心に変更が行われた。

- 結果表の作成総数:平成20年「560表(うち追加集計90表)」 → 平成25年「542表(うち追加集計6表)」
- 確報集計公表時期:平成20年「平成22年3月」 → 平成25年「平成27年2月(公表時期が約1か月早期化)」